

第3回検討会 03/12/24

資料1 参考資料

日本赤十字社医療センターの概要と教育計画

日本赤十字社医療センター

看護師 齋藤水誉

病院の基本理念・基本方針・受診者の権利と責任

病院の基本理念

赤十字精神 『人道・博愛』 の実践



『人道・博愛』の赤十字精神を行動の原点として
治療のみならず
健康づくりから
より健やかな生涯生活の維持まで
トータルでの支援サービスを提供します

病院の基本方針

- (1) 保健・医療・福祉ネットワークを基盤にした地域医療連携の推進に努めます
- (2) 高度な先進医療施設を目指します
- (3) 24時間365日対応できる救急医療の充実に努めます
- (4) 心のかよった、まごころ医療、まごころ看護サービスを提供します
- (5) 災禍に苦しむ人々への救護・救援体制を確保します
- (6) 教育研修施設として、医療人の生涯育成に寄与します

受診者の権利と責任

受診される皆さまの権利の尊重

日赤医療センターは、受診される皆さまに次のような権利を尊重した医療を提供します

- 1 最善にして公正な医療を受ける権利
- 2 個人の尊厳が守られる権利
- 3 個人のプライバシーが保障される権利
- 4 診療に必要な医療上の情報、説明を受ける権利
- 5 自らの意思に基づき医療行為を選択する権利

受診される皆さまに守っていただく事項

- 1 ご自身の健康状態、診療中に生じた変化、その他健康に関する詳細な情報を医師や看護師等にお知らせください
- 2 治療や検査などの医療行為については、自ら理解し、納得したうえで医師や看護師等の指示に従ってお受けください
- 3 病院内では、他人の迷惑にならないように静粛を保ち、他の受診者には思いやりのある態度で接してください
- 4 医療費の支払い請求を受けたときは、速やかに対応してください
- 5 その他病院内の秩序を守るために、診療に関する当センターの規則に従ってください

日本赤十字社医療センター概要

平成15年4月1日現在

I 沿革

| | | |
|-----------------|--|---|
| (日本赤十字社中央病院) | | |
| 1886年(明治19年)11月 | | 博愛社病院開設(麹町区飯田町) |
| 1887年(" 20年)5月 | | 日本赤十字社病院と改称 |
| 1890年(" 23年)4月 | | 救護看護婦生徒養成開始 |
| 1891年(" 24年)5月 | | 現在地(渋谷区広尾)に病院新築移転 |
| 1941年(昭和16年)1月 | | 日本赤十字社中央病院と改称 |
| (日本赤十字社産院) | | |
| 1922年(大正11年)5月 | | 日本赤十字社産院を開設、附属産婆養成所併設 |
| 1948年(昭和23年)4月 | | 産婆養成所を日本赤十字社助産婦学校と改称 |
| " " 7月 | | 附属乳児院を併設 |
| (日本赤十字社医療センター) | | |
| 1972年(昭和47年)11月 | | 日本赤十字社産院と日本赤十字社中央病院を統合、 日本赤十字社医療センターとなる。 |
| 1975年(" 50年)9月 | | 新病院新築落成 |

II 診療内容

| | |
|------|---|
| 病床数 | 一般 913床 結核 50床 計 963床 |
| 診療科目 | 内科、神経内科、呼吸器科、循環器科、消化器科、外科、心臓血管外科、 呼吸器外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、精神科、小児科、産科、 婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、緩和ケア科、放射線科、麻酔科、 集中治療科、リハビリテーション科 |
| その他 | 救急部、人工透析、未熟児室(NICU)、MFICU、ICU、CCU、PCU、 輸血室、内視鏡室、検査部、病理部、臨床工学室、健康管理センター (成人保健、小児保健、母子保健)、総合医療相談室、国際医療救援部 |

取扱患者数(平成14年4月～同15年3月)

| | | | |
|--|----------|--------|----------|
| 外来患者延数 | 456,411人 | 1日平均 | 1,870.5人 |
| (内 32.9% 神内 3.3% 精 4.6% 児 8.4% 外 10.1% 児外 1.1% 整 7.0% 脳 3.4% 眼 5.9% 耳 4.6% 皮 5.0% 泌 2.4% 産 5.9% 婦 4.7% 放 0.6% 麻 0.2%) | | | |
| (再掲、救急患者数 25,234人 1日平均 69.1人 救急車 7,006台) | | | |
| 主婦検診 | 927人 | 小児保健 | 15,440人 |
| 一日ドック | 2,932人 | 身体検査 | 4,017人 |
| | | カウセリング | 1,026件 |

| | | | |
|---|------------|------|-------------|
| 入院患者延数 | 267,144人 | 1日平均 | 731.9人 |
| (内 36.7% 神内 3.7% 児 11.6% 外 14.6% 児外 1.7% 整 5.5% 脳 5.8% 眼 1.6% 耳 0.9% 皮 0.7% 泌 1.4% 産 12.6% 婦 3.1%) | | | |
| 分娩数 | 1,945件 | 1日平均 | 5.3件 |
| 人間ドック | 1,875人(別掲) | 未熟児 | 20,075人(再掲) |

| | | | |
|---------------|----------|---------|--------------------|
| 職員数 | 医師 166人 | 含専修医16人 | 看護職 674人(除助手) |
| 附属乳児院、助産婦学校会心 | | 研修医31人 | 医療技師 112人 |
| 平成15年4月1日現在 | 薬剤師 36人 | | 計 1,214人 |
| | その他 226人 | | (他 臨時・パート、非常勤 97人) |

IV その他

附属施設

- 1) 乳児院(収容定員70名)
- 2) 日本赤十字社助産師学校(定員40名 修業1年)(学校長は、日赤医療センター院長兼務)

同一構内施設

- 1) 日本赤十字看護大学 定員 200名(修業4年)(学校法人 日本赤十字学園)
併設看護大学院修士課程2年(各定員15名)、博士課程3年(各定員5名)
- 2) 日本赤十字社幹部看護師研修センター
- 3) 東京都赤十字血液センター

看護部の理念及び目標

理 念

私たちは、その人が健康に生きる力を引き出すことを支援し、看護の独自性を追究し、創造性の高い看護を提供します。

<用語の定義>

健 康

単に「病気ではない」というのみでなく、身体的・精神的・社会的に均衡を保ちその人に適した生活を送っている状態。

生きる力

その時点で、その人が持つ健康を維持・促進する力を示す。

看護の独自性

その人との相互作用によって、その人の生活の質を高めていくこと。

創造性の高い看護

既存の体系にとらわれず、時代の変化に柔軟に対応し、新しい発想を持って取り組んでいくこと。

方 針

- 1 赤十字の理念に基づいた看護を提供します。
- 2 他部門と協働し、安全で快適な病院環境を提供します。
- 3 チーム医療において、その人の生活に主眼を置いたコーディネーターの役割を發揮します。
- 4 看護者としての人間性を高め、自己の能力を開発します。
- 5 看護の可能性を追究し、変革にチャレンジします。

図1. 看護職員職種構成

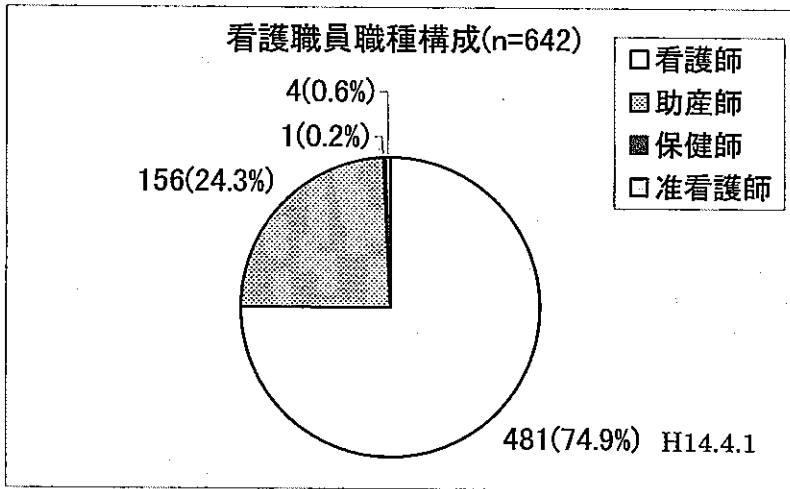


図2. 平成14年度新採用者の職種構成

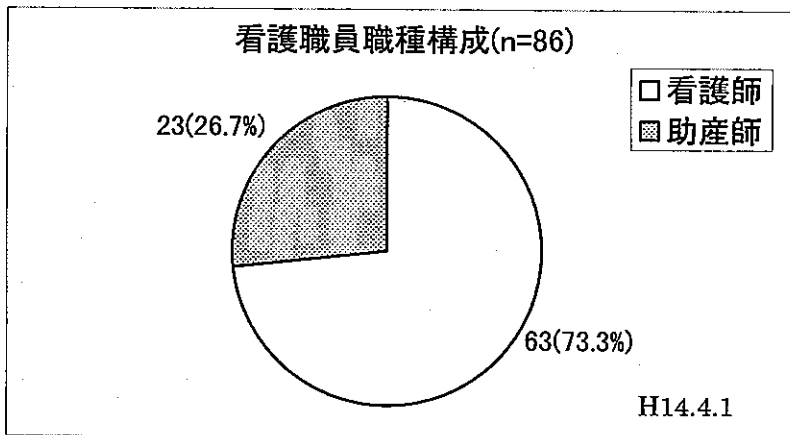


図3. 平成14年度新採用者の新卒・既卒者割合

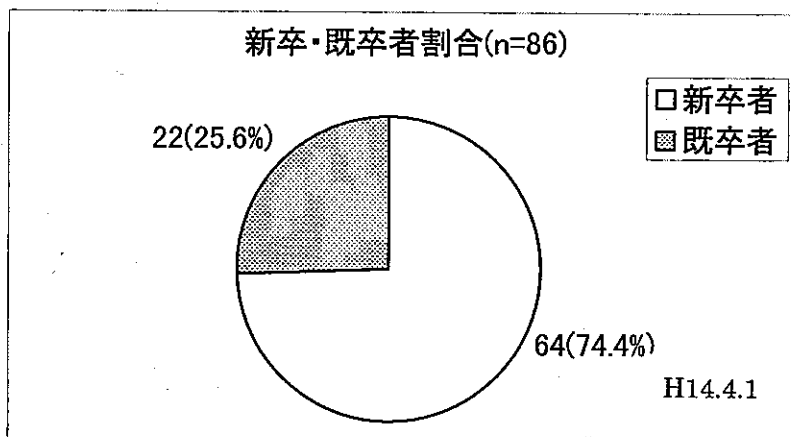


図4. 平成14年度新採用者の看護基礎教育課程

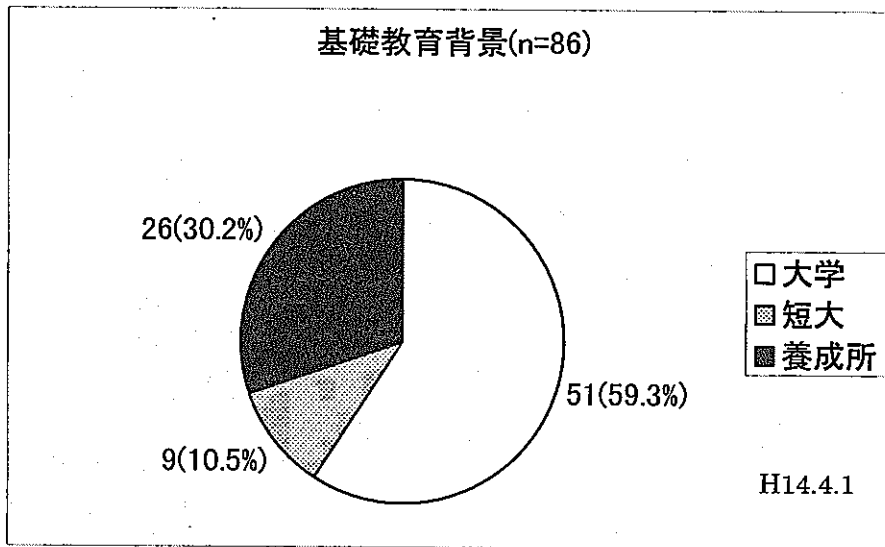


図5. 全看護職員の看護基礎教育課程

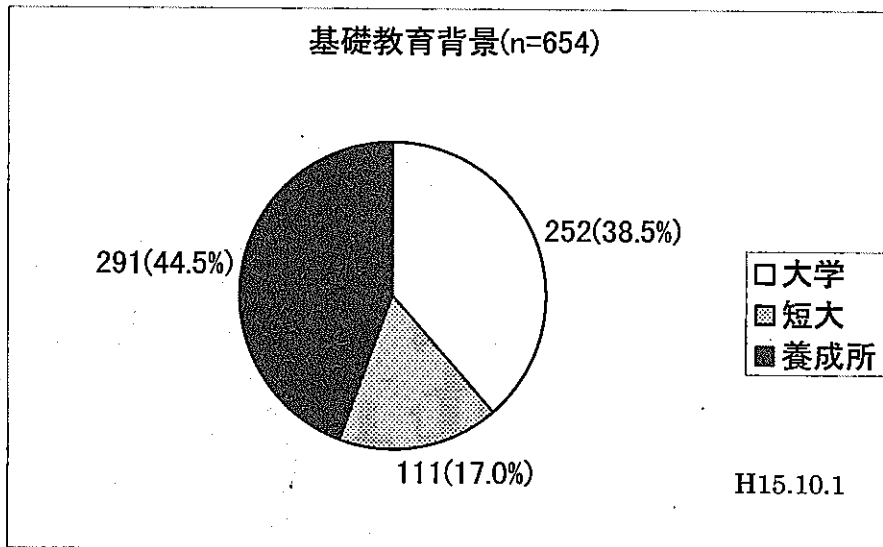


表1. 看護職員離職者数と離職率（年次推移）

| 年度 | 全看護師実数 (%) |
|--------|------------|
| 平成10年度 | 98 (14.9) |
| 平成11年度 | 83 (13.0) |
| 平成12年度 | 94 (14.2) |
| 平成13年度 | 86 (13.3) |
| 平成14年度 | 84 (12.9) |

看護部の教育について

I 教育の目的

看護部の理念を実現するために、看護補助者を含めた看護職員の能力開発を支援し、優れた人材を育成する。

II 教育の目標（日本赤十字社医療センターにおける期待される看護職像）

1. 看護専門職として、看護の実践力、教育力、研究力、管理力を自ら高めていくことができる
2. 赤十字の職員として、人々の尊厳を守るために行動できる
3. 組織の一員として、病院経営に参画できる

III 教育方針

1. 看護職員が立てたキャリアアップ計画を大切にする
2. 患者中心の視点で、自律的に思考・判断・行動できるプライマリーナースとしての態度を養う
3. 学習方法としてOJT（On the Job Training：職場内教育）を重視する
4. 優れた臨床実践モデルとなるリーダーの育成を推進する
5. あらゆる能力レベルや専門領域に応じた学習の機会を提供する

IV 院内教育の構成

1. OJT…A
2. Off-JT（Off the Job Training：職場外教育）
 - 1) 看護部が年間計画に基づいて主催する院内研修プログラム…B
 - 2) 各職場が主催する院内研修プログラム…C
 - 3) 看護職有志が主催する院内研修プログラム…D
3. その他

V 院内教育の企画と運営

院内教育のうち、上記A・Cについては、「キャリア開発ラダー」および「プライマリーナース育成のための教育計画」に基づいて、各看護単位が企画・実施する。

また、上記Dについては、看護職のニーズに基づいて適当なリソースナースが自発的に企画し、実施・評価する。

院内教育の全体は、看護部（教育企画室）がその統合をする。すなわち、看護部の年度目標に基づき院内研修プログラム（上記B）の大枠を決定し、研修プロジェクトチームの募集・調整等を行う。また、「教育に関する懇談会」を主催し、各職場における院内教育の実施状況および問題・課題等の査定を行って院内教育全体を評価し、次年度以降の教育の方向性を修正する。

研修プロジェクトチームは、看護師長・係長・スタッフナースを問わず、自発的に申し出た者がメンバーとなる。

VI 看護職員の能力評価について

「キャリア開発ラダー」および「プライマリーナース育成のための教育計画」を評価の指標とする。

VII 院内における学習資源

1. 各専門領域におけるリソースナース（認定看護師など）
2. 各専門領域に関連した医師、その他のコメディカル
3. 日本赤十字社医療センター図書室
4. 日本赤十字看護大学図書館（閲覧のみ）
5. 看護研修室（ベッド、看護用具、ビデオ設備等が常備）
6. 各種ビデオ教材
7. パーソナルコンピュータ（Windows 98' /98' Me/2000, 一太郎10, Word, Excel, Power Point）
8. 各種プレゼンテーション機材（OHP, スライドプロジェクタ, 液晶プロジェクタ, デジタルカメラ）

新人のサポートシステムとOff-JT研修

